

公共建築物における木材の利用の促進に関する懇談会（第 14 回）

日 時 令和 8 年 6 月 16 日（火）13:30～15:30

場 所 中央合同庁舎第 2 号館 13 階 官庁営繕部 会議室

（議事次第）

1. 開 会
2. 議 事
 - 1) 木材利用の促進に関する最近の取組
 - 2) 木材利用の促進に関する今後の取組
 - 3) その他
3. 閉 会

（資料）

- 資 料 1－1 官庁営繕部における木造化・内装等の木質化の実績
- 資 料 1－2 官庁施設の木造化のためのディテールに関する検討について
- 資 料 1－3 「建築物等の利用に関する説明書作成例（木造編）」の取りまとめについて
- 資 料 2 国土交通大学校 専門課程「公共建築物木材利用推進研修」
- 参考資料 1 公共建築物における木材の利用の促進に関する懇談会 設置規約
- 参考資料 2 令和 7 年度建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ【概要】
- 参考資料 3 「建築物等の利用に関する説明書作成例（木造編）」
- 参考資料 4－1 木造計画・設計基準 令和 7 年改定版
- 参考資料 4－2 木造計画・設計基準の資料 令和 7 年改定版

（出席者）

委 員 大橋委員（座長）、内海委員、大村委員、河合委員、腰原委員、
信太委員、恒次委員、林委員、松山委員

事務局 （国土交通省大臣官房官庁営繕部）
官庁営繕部長、大臣官房審議官、管理課長、計画課長、整備課長、
設備・環境課長、計画課保全指導室長、整備課木材利用推進室長、
管理課営繕企画官、計画課保全指導室課長補佐、整備課課長補佐、
整備課木材利用推進室課長補佐、設備・環境課課長補佐、
設備・環境課設備防災・安全対策官

●委員

△事務局

1. 開 会

2. 議 事

1) 木材利用の促進に関する最近の取組

- ・事務局より、資料 1－1、資料 1－2、資料 1－3 を説明。

(1) 官庁営繕部における木造化・内装等の木質化の実績

- 資料 1－1 について、木造化対象物件が 18 棟あるのに対して木材使用量はそれほど多くない印象がある。完成した建物の規模はどのようなものか。また、どのような建物が木造化の対象となるのか。

△令和 6 年度に完成した建物の多くは、「都市（まち）の木造化推進法」改正以前から計画されたものであるため、低層・小規模の建物が中心となっており、木材使用量としては少ない実績となっている。改正後の基本方針では、災害時の応急対策活動に必要な施設等を除いて、国が整備する施設を原則として木造化することが求められており、現在進行中の案件については中層・高層のものも含めて木造化を進めているところ。また、木造化にならない又は木造化を図ることが困難かどうかの判断は、建物ごとに機能を確認して行っている。

- 内装木質化について、木材使用量の目安や目標値が設定されているか。また、地場の木材を使う試みはしているのか。

△内装木質化については数値的な目標は定めておらず、国民の目につきやすい玄関ホール・会議室・記者会見室等を優先して木材を活用することとしている。また、国の発注で木材の特定の産地を指定するのは困難だが、地元で調達しやすい樹種を設計において選定するなど配慮をすることで、結果的にその地域の流通材が使われることにつながるよう取り組んでいる。

- 事例写真に掲載しているような内装木質化がどの建物でもできているわけではないとすると、課題となっているのは、防耐火上の規制をクリアするために不燃木材等を使用するとコストがかかるといったことか。

△不燃木材等を使用すると高くなるということはあるが、全体の予算の中で調整することで、事例で示しているような木質化についても、基本的には同じような平米単価で実現できている。

- 実績として 18 棟、約 2,000 m² という規模感から、一棟あたり平均 150 m² 程度の小規模なものが多いと推察される。木造ディテール参考図の対象建築物と現状の実績の規模は概ね一致しているのか。また、木造ディテール参考図のような技術支援、情報発信のターゲットは今後も低層・小規模建物が中心となるのか、将来的には中高層建物も対象とするのかを整理しておくといよい。

△木造ディテール参考図は概ね 1,000 m² 未満を対象として作成している。実績の多くは自転車置場・車庫等の小規模なものが中心だが、今後、中高層建築物の完成実績が蓄積された段階で、その実例をもとに木造ディテール参考図の拡充を図る予定。

- 実績を踏まえ、現在想定している対象建築物の規模・用途と今後中高層建築物を対象とする方向性について整理を行い、技術支援の方針を明確にするとよい。

（２）官庁施設の木造化のためのディテールに関する検討について

- 木造ディテール参考図は今年度ホームページで公表予定とのことだが、今後も充実を図るのか。

△今後、事例が蓄積されれば、順次追加・拡充を検討する。

- 設備との取り扱いについて、現状の木造ディテール参考図では、配管等貫通部の処理や天井設備機器との取り扱いについて確認できるが、水回りにおけるトイレユニット、洗面台等との取り扱いをさらに充実させてほしい。また、今後、中高層建築物が増える場合には、カーテンウォールとの納まりも重要になるので検討いただきたい。

△水回りの部位については、今回の木造ディテール参考図には含んでいないが、ニーズを踏まえて追加を検討したい。カーテンウォールについても、官庁施設での採用が今後増えることが見込まれることから、参考となる事例があれば、追加を検討していく。

- 本資料を今後更新していく手間を考慮すると、民間で作成している一般的な在来軸組構法のディテール集を使うという方法もあるかと思うが、既存の資料では不足する点や公共建築に特有の点があるのか。将来的には、例えばメンテナンスしやすいディテールに特化したディテール集にすることなども考えられるのではないか。また、在来軸組構法では、地域の気候条件などに応じて地元の工務店などが独自の納まりで施工している場合もあり、それらを受け入れるのか、全国標準にするのかという点は発信の仕方が難しいと感じる。

△本参考図は、官庁営繕の仕様書に準拠した内容となっており、通気・断熱の取り扱い等、仕様書に規定される内容を反映している点が一般の資料との差異である。参考図は、設計者が自ら検討を行う際の参考資料として使用することを想定しており、適用範囲や使い方を冒頭で明確に示す予定。

- 本参考図の対象は標準的な温暖地域を想定したものとのことで、北海道等の気象条件が特殊な地域では違うものになると考えられるが、今後そういったものは整理していくのか。また、断熱工法の選択や基礎・上部構造・屋根を含むトータルとしての断熱の考え方が冒頭に示されるとより分かりやすい。また、気密性の考え方などは設計者により違うところもあり、統一的なものとして示すことが難しい面もある。

△最初なので、まずは標準的な地域を想定したものを作成している。また、参考図の使い方として、設計者が（断熱や気密性等の）基本的な考えをまとめた上で、詳細部を書く際に、仕様書にのっとった形としての作り方を参考にしてもらうことを想定している。そうした参考図の使い方がわかるよう、冒頭で示していきたい。

- 参考図２－１等で示されている基礎廻りの断熱工法について、床下通気が取られていないように見える。また、シロアリ対策や点検のしやすさについても、維持管理の観点から確認したい。

- 当該部位は基礎断熱工法を採用しており、床下と室内を一体の空気環境として扱っているものと理解している。また、従来の考え方では腐朽防止のために土台を地面から離すことが一般的であるが、公共施設の場合はバリアフリーへの対応を考慮する必要がある、このパターンが多くなるであろうと判断されたということではないか。

△ご認識のとおり。当該図面は、バリアフリー等を考慮し、レベル差を抑えた場合の一例である。

(3) 「建築物等の利用に関する説明書作成例（木造編）」の取りまとめについて

- 説明書は施工者が作成するものと理解してよい。また、本資料はその雛形を示すものか。
- △建物の施工者に作成してもらうものであり、今回はその作成例を示したもの。

2) 木材利用の促進に関する今後の取組

(1) 官庁施設における中規模木造庁舎のコストに関する検討について

- 試設計により積算を行うとのことだが、地域による人件費の差異を踏まえ、人工数での整理も有効と考える。
 - 試設計において設備設計も合わせて行うのか。従来の予算単価用の標準的な建築物と比較して、設備の仕様に変更が生じるのかどうかを確認できるとよい。
- △設備については変更がないことを前提に、構造体及び仕上げの部分を主眼に置いて検討する予定。

- CLT を使った設計は行わないのか。また、同規模の RC の試設計も合わせて行い、比較できるようにすると参考になると思われる。

△CLT は建物の一部に使用することを想定している。RC とのコスト比較については、既存の延べ面積 1,500 m² 相当の RC の単価を活用することで比較可能と考えている。

(2) 木造計画・設計基準及び同資料の改定について

- 軸構造系と壁構造系の統合については、前から指摘されていた内容。建築基準法改正の 4 号特例廃止による影響はあるか。また、基準では原則 JAS 材の使用を求めていると認識しているが、実際に JAS 材を使用したかの実績を知ることはできるのか。
- △官庁施設では原則として許容応力度設計を実施することを求めているため、4 号特例廃止の直接的な影響はほとんどない。JAS 材の使用実績については、基準において原則 JAS 材の使用を規定しているため、実績もそれに準じていると考えているが、個別に把握はしていない。

(3) 国土交通大学校 専門課程「公共建築物木材利用推進研修」

- どのような知識を必要とした人がどの程度いて、参加がどれほど進んでいるかといった習熟度がつかめていない。例えば営繕の関係ではどのような部署から参加しているのか。

△設計担当や現場担当など、施設整備の担当者が対象となっている。

- 設計は外注するケースが多いと聞いているが、木造化や木質化を図ることについて、どの立場の人がどのように決定するのか。発注者側の担当者が木造化、木質化を図るよう設計者に働きかけるといったことなのか。

△多くの場合、設計は設計事務所に委託しており、発注者側とコストや仕様の調整を行いながら、木造化・木質化の内容を決定している。

（４）木材利用促進に関する今後の取組の方向性について

- 現状はイニシャルコストに関する議論が中心だが、木造建物の長期的なランニングコストの把握が重要。特に不燃・難燃処理材や外部に用いた木材については、性能維持のために他材料より頻繁な改修が必要となる可能性があり、改修頻度・コストについて経年を追って捕捉できる仕組みが必要。

△維持管理の記録については各施設管理者が記録することとなっており、官庁営繕としてそれらを全て把握できる状況ではない。２年前に、ピックアップした事例について維持管理コストや記録の保存状況について調査を行ったが、必ずしも記録が全て保存されている状況ではなかった。今後、そうした情報収集がどのようにできるかは検討していきたい。

- 耐用年数をどのように評価しているのか。木造の場合は耐用年数が短く計画をされているのか、それとも RC と S と同じような耐用年数でイメージをされてるのか。

△性能基準において、RC や S は 65 年以上を目標としている。木については、木造計画・設計基準の資料の中で 50 年から 60 年使用することを目標とした場合の記載をしているが、基本的には RC や S と同じようなレベルで使っていくことを考えている。

- 木造であっても 60 年といった長期の耐用年数を目指すのであればメンテナンスは必須であり、時期を逸することなく必要な維持管理費用の予算を確保できるようなサポートが必要。メンテナンススケジュールの提示や維持管理記録の保存に関する周知など、技術的支援の一環として取り組んでほしい。また、外部塗装や難燃処理材のメンテナンスは地元企業でも対応可能な小規模工事であり、地域の木材関係者へ発注できるという観点からも意義がある。地元の材料と地元の技術でメンテナンスをしてもらうというのも大事な考え方である。木造化のビジョンの中にメンテナンス支援の視点を取り込むべき。

△維持管理記録のデータが集まっていないことの背景には、必要な予算が確保できていないことにより改修実績が上がっていないことがあるのではと考えている。単なる見た目の劣化なのか、機能劣化を伴うものかを見極め、機能劣化を防ぐためのフォローが重要と考えている。委員ご指摘の地元企業が担える工事という視点も重要と認識。

- 今後、財政状況などによりこれまでのような建て替えが困難になる可能性を見据えると、公共建築物も長持ちさせるという考え方がより重要になる。また、海外の公共施設のように、都市部の公共建築は複合機能・多用途の建物への転換も求められるかもしれない。

- 環境負荷低減、居住性向上といった木造化のメリットを定量的ないし定性的に評価し、発

信していく取組が重要。実際に木造庁舎を利用している方々へのアンケートや、環境負荷評価の情報発信を積極的に行うことで、今後の木造化推進につながるのではないかと。

△木の効果の整理・発信については、本年5月に設置された多様な木質材料の活用促進に関する関係省庁連絡会議においても議題となっており、林野庁を中心に関係省庁で取り組む予定。

●木材利用促進の評価手法として、LCCO2に加えてLCA評価が広がっている。官庁施設でのLCA評価の方針を伺いたい。

△LCAについては法制化の動きもあり現在検討中。木材の扱いについても議論が行われており、引き続き検討を進める。

3) その他

●現しで使用する木材について、塗替えが難しい場合もあるため、安易に取り替えられるなどメンテナンスしやすい建て方を検討するとよい。また、(腐朽、シロアリ等の)生物による劣化は目につかない箇所で行うため、点検しやすい設計や早期に検出する技術開発に取り組んでほしい。

●木造建築はRC造と比べ熱容量が小さいことや吸音効果がないといった室内環境に影響を及ぼす特性があることに留意が必要。空調の運用なども併せて知見を収集するとよい。また、梁貫通しにくいことによるドレン配管等の処理など、設備に関してディテールレベルの検討が必要な事項もあるため、今後のディテール参考図の拡充の中で検討するとよい。

●維持管理には保全台帳が重要だが、現状は担当者による記録にとどまりデータが十分に活用されていない。項目を工夫し担当者以外も活用できる半オープンな形にすることで、事後保全から予防保全・予兆保全への移行が期待できる。

△点検記録の蓄積はしてきたが、体系的な活用はできていないのが現状。職員減少に伴い点検の簡略化を進めている側面もあるが、AIや情報収集技術も活用しながら改善を検討していきたい。

●人手不足の進行により、今後は外国人労働者による施工や工事のプレハブ化が広がるかもしれない。ディテールのあり方や工事発注や施工に関するシステムも変わっていく可能性がある。

●地方自治体職員からは木造化の意義がわかりづらい、コスト・メンテナンス費用が見えにくく木造化に踏み切れないという声が聞かれる。木材利用の推進には関係部署間の連携が必要であり、施主側の各立場の人に対して木材利用に関して広く浅くレクチャーするような研修のカリキュラムがあるとよい。官庁営繕の取組を広めていく方法を検討してほしい。

●施設完成後に、室内環境や木造への印象など、利用者の声を収集して評価できるとよい。木造の普及を妨げる要因である不安感を少しでも解消できるような、木造の良さを示すデータを積み上げることで普及促進につながる。官庁営繕の取組は地道に手堅く良質な木造

を普及させるものであってほしいが、デザイン面でも魅力的な建物が増えることが望ましい。また、今後は国産広葉樹の内装利用も視野に入れて検討していただきたい。

- 木質化の取組はまだ拡大の余地があるように思う。木材が目につく機会が増えることで構造体への木材利用促進にもつながるのではないか。民間では玄関周りの木質化が進んでおり、いかに木質感を出すかが一つの方向性になってきている。

3. 閉 会

△いただいたご意見を踏まえ、引き続き取組を進めてまいりたい。

以上